令和6年度 学力向上に関する全体計画

【関係法規等】

- ・日本国憲法 教育基本法 学校教育法など
- 東京都及び練馬区教育目標
- 学習指導要領

【学校教育目標】

- ○自らをみがき 学び合う子
- ○思いやりがあり 助け合う子
- ○心と体をきたえ やりぬく子

【地域・保護者の期待や願い】

- ・前向きに生活する。・挨拶や言葉遣いを正しくする。
- ・思いやりをもつ。・規則やきまりを守る。

【各教科】

- ・各授業のめあてを具体的かつ明確に児童 に示す。また、本時学習の導入で既習事 項の確認の時間を設ける。
- ・個々の児童の実態に即した指導を行い、 学習の基礎的・基本的な内容の確実な定 着を図る。
- ・今年度の内容を確実に学習させる。その ために、家庭学習の内容を精選する。
- ・児童の学習意欲を高め思考力を育てるために、児童が自分の考えをもって参加できる指導を行う。問題解決学習や体験的な学習を重視する。

【総合的な学習の時間】

- ・自分で課題を発見し、主体的に解決しようとする児童を育てるため、学校や地域の素材、地域の人材等を積極的に活用した学習を行う。
- ・学び方や考え方を身に付け、自分の生き 方を考えられる児童を育てるため、各教 科等との関連を深め、横断的・総合的な 指導の充実を図る。
- ・実施時期や内容を柔軟に判断し、児童や 社会の実態に応じて常に指導計画や学習 過程の改善を図る。

【学力向上にかかわる学校経営方針】

・指導体制、指導方法、活動・教材を工夫し、「わかる・できる」が 実感できる問題解決的な学習を実践することにより、知識および技 能、思考力・判断力・表現力等の確実な定着を図る。めあての確 認、振り返りを重視し、子供の学びに向かう力の育成を目指す。 ・個の発達に合わせた学習支援に努める。

本校における「定着させたい確かな学力」

- ・知識、技能
- ・思考力、判断力、表現力
- ・主体的に学習に取り組む態度



本時のめあての明確化と振り返りの活動の重視

ねらいを明確にした問題解決的授業の実践

9年間を見通した教科指導

適切な生活習慣・家庭学習習慣の定着

子供の個に応じた学習支援

【道徳教育】

- ・豊かな心をもち、自分で正しく判断し行動 できる児童を育てるため、児童の内面に根 ざした指導を強化する。
- ・児童が自己を見つめ、他との関わりを学ぶ ことのできる道徳の授業の充実に努める。 様々な場面で道徳教材の活用を図る。
- ・日常の道徳指導を通して児童の自己肯定感 を高める。
- ・心身ともに健全な児童を育てるため、保護 者や地域の人との連携協力を深める。

【外国語・外国語活動】

- ・外国語に慣れ親しみ、主体的にコミュニケーションを図る態度を育成する。
- ・授業のめあてを明確にし、板書する。
- ・話す、聞くに加えて、外国語においては、 読むこと、書くことにも慣れ親しむことが できるようにする。

【特別活動】

- ・多様な他者と協働しながら話し合いや合意 形成、意思決定を行い、児童が主体的に豊 かな人間関係形成、社会参画及び自己実現 ができるようにする。
- ・自主性や協調性を高めるため児童の興味関 心に応じたクラブ活動の時間を確保する。
- ・キャリア教育の視点で自治的能力や自己有 用感を高めるような委員会活動を行う。

【キャリア教育】

- ・各教科の授業において、児童の「見通しをもつ力」「自己の変容を振り返る力」「課題への対応力」の向上を図り、全ての教科を通じて社会性や人間関係の構築能力を養う。
- ・自己理解を深め、自己肯定感が高まる指導を行う。
- ・各教科の学びを通じてどのような力が身に付くかという、学びの本質的 意義の理解を促進する。また、地域の方々をゲストティーチャーとして 招き、働くことの意義を深めることができるようにする。

【生活指導】

- ○重点目標:「気持ちのよいあいさつができる、時間を守ることができる」・明るく楽しい学校生活を送る児童を育てるため、メリハリのある基本的な生活習慣
 - やマナーを身に付けさせる。保護者・地域と連携・協力を深め、児童一人一人を、学校を中心とした地域全体で見守る。
- ・不登校等を予防し、問題発生時の初期対応の質の向上を図るため、保護者・SC・心のふれあい相談員・SSWr 等関係機関との連携を深める。また、子供支援委員会を中心に、組織的な対応と指導の強化に努める。また、予防的な視点に基づいていじめ防止の取り組みを実践する。
- ・児童が人権に配慮した発言や行動をとることができるよう、学校全体で取り組みを 行う。

【授業改善に向けた視点】

○問題解決と学び合いを重視した授業

- ・学習課題の明確化
- 東京ベーシックドリルの活用
- ・反復練習による基礎基本の定着
- ・タブレットの活用
- ・自己の成長を客観的に捉えるメタ認知能力の 育成

指導内容・指導方法の工夫

- ・授業開始の挨拶や発言の仕方など、校内で統 ーした学習規律の徹底
- ・授業力向上のための OJT の実施
- ・全教員間での授業観察の活発化
- ○算数習熟度別少人数指導、学力向上支援講師 との連携
- ○特別支援教育の推進
- ・個々の成長に合わせた指導法の開発(ユニバーサルデザイン化)
- ・子供支援委員会の活用
- ○生活科および他教科等と総合的な学習の時間 との関連付け
- ・学校農園、近隣農家での体験活動
- ・年間学習指導計画・評価規準の活用と改善
- OALT の活用
- ○北西 i グランプリを活用した考える力・想像 力の育成

教育課程編成上の工夫

- ○週ごとの指導計画簿に、めあてや指導記録、評価の観点の記入の徹底 ○主体的、対話的な学びを喚起し、学
- ○主体的、対話的な学びを喚起し、学びに向かう力を育てるための学力向 トアクションの実施
- ○各学年で創意工夫し研究授業を実施
- ○朝学習の時間の設定による、教科に おける基礎的・基本的な学力、学習 意欲の向上
- ○読書環境および読書活動の充実、更 に言語活動の充実を図るための読書 月間と読書旬間、保護者等による読 み聞かせの時間の設定
- ○体力向上旬間を活用した体力向上に つながる体育授業の設計
- ○職員の事務仕事にかかる負担を軽減 したり、時間的余裕をもたせたりす ることによる教育活動の充実
- ○学校 2020 のレガシーを継続

校内研修・評価活動の工夫

- ○校内研究「自らの思いをもち、表現できる児童の育成~書くことの指導を通して~」(国語)の推進および分科会ごとの研究授業の実施
- ○指導力、組織力向上のための、年間 15 回以上の 0JT の実施
- ○職員の ICT スキル向上のためのデジ タル 0JT を年間 10 回以上実施
- ○6年間を見通した全校共通の評価規 準、評価方法の設定
- ○児童に社会的スキルを身に付けさせ る実践の講習会・講演会の実施 ○個人面談日(5月·11月)
- ○保護者や地域の方による学校関係者
- ○保護者や地域の方による子校関係 評価の実施と活用

小中一貫教育の視点

- ○校区別協議会協議内容の活用○近隣小中学校と生活規律や学習規律
- のスタンダードを共有 ○9年間を見通した指導の工夫
- ○中学校教員による出前授業の取組
- リトルティーチャー (中学生) との 夏季補充教室での交流

家庭・地域との連携

- ○地域講師の活用
- ○学校公開・道徳授業地区公開講座 ○幼保との連携強化・小中一貫教育の 推進、学童クラブ、図書館等との交 流と連携強化
- がる連携強化 ○学校評議員との連携
- ○学校保健委員会との連携
- ○団体スポーツ、地域行事等への協力と支援○りんごの会に関わる保護者の協力
- ○りんごの会に関わる保護者の協力 ○校内自然環境の整備と活用 (おやじの会の協力)
- ○学校教育支援センターや練馬子ども 家庭支援センター等との連携
- ○保護者アンケートの有効活用
- ○いじめ防止サポートチームと連携し たいじめ防止の取組
- ○専科·各種主任による家庭向け通信の HP による発信